

別表 登録基準

○健康情報等啓発支援 <対象> 以下に掲げる登録用件の詳細のいずれかに該当する事業所・団体等	
登録要件	登録要件の詳細
(1) 健診情報等の発信、健康に関する啓発活動	
・健康診断やがん検診の受診勧奨	事業所・団体等の構成員やその家族、市民に対して健康診断やがん検診の受診勧奨をおこなう。
・健康づくりPRポスター、チラシ等の掲示	釧路市や関係機関等が発行するポスター等を事務所・店舗内等に掲示し、市民に情報提供を行う。
・健康情報等の普及促進	事業所・団体等が発行する機関紙や SNS などに健診・がん検診情報や健康づくり情報を掲載し、関係者をはじめ、広く一般市民に健康づくり関連情報の普及促進を行う。
(2) 健康に関する資料配布	
・健康情報のチラシ等の配布	釧路市や関係機関等が作成した健康情報等のチラシ・リーフレットを配布する。
○食生活応援支援 <対象> 以下に掲げる登録用件の詳細のいずれかに該当する事業所・団体等	
登録要件	登録要件の詳細
(1) ヘルシーメニューの提供等	
・栄養成分表示	最低 2 品以上のエネルギー・タンパク質・脂質・塩分量などをメニューやショーケース等に表示。
・たっぷりメニューの提供	1 食あたりのカルシウム・鉄分・食物繊維などの含有成分表示を行い、各栄養素の 1 日分の基準量のどのくらいを満たしているのかを表示。
・減塩メニューの提供 塩分 3g以内または既存メニューより 10%以上の減塩	1 食あたりの塩分の基準を満たすメニューを提供。
・野菜たっぷりメニューの提供 野菜120g以上	1 食あたりの野菜が基準を満たすメニューを提供。
・ヘルシーサービス	ごはん量を調整できる。ドレッシングの量が控えられたり、ノンオイルドレッシングへの変更が可能。野菜のおかわりができる、アレルギー表示があるなどの対応をしている。
・ヘルシーメニューの作成、栄養成分計算への協力	上記メニューを作成して提供したり、栄養成分計算やメニューの助言等を行う。

登録要件	登録要件の詳細
(2) 食育・食生活に関する情報提供・啓発活動	
・健康診断やがん検診の受診勧奨	事業所・団体等の構成員やその家族、市民に対して健康診断やがん検診の受診勧奨をおこなう。
・食育・食生活や健康づくりに関するポスターの掲示、チラシ等の配布	釧路市や関係機関等が発行するポスター等を事務所・店舗内等に掲示したり、チラシを配布することで市民に情報提供を行う。
・健康情報等の普及促進	事業所・団体等が発行する機関紙や SNS などに健診・がん検診情報や健康づくり情報を掲載し、関係者をはじめ、広く一般市民に健康づくり関連情報の普及促進を行う。
○健康事業応援支援 <対象> 以下に掲げる登録用件の詳細のいずれかに該当する事業所・団体等	
登録要件	登録要件の詳細
(1) 健康づくり関連事業への参加・協力	
・健康診断やがん検診の受診勧奨	事業所・団体等の構成員やその家族、市民に対して健康診断やがん検診の受診勧奨をおこなう。
・健康まつりなどの市の健康づくり事業等への参加・サポート	市や関係機関の主催する健康づくり事業へスタッフとして参加するなどの協力をを行う。
・健康づくり事業の PR 活動	事業所・団体等の構成員やその家族、市民に対して、市や関係機関の主催する健康づくり事業の PR 活動を行う。
(2) 健康づくりを推進する講演・イベント開催等の活動	
・健康づくりに資する講演・イベント開催等の活動	市内において、主催または事業主体として市民を対象とした健康づくりを推進する講演会・イベント等を企画・実施している(参加費は無料または実費程度)
・健康づくり関連情報の普及促進	事業所・団体等が発行する機関誌や広告、SNS 等に、健康づくり情報を掲載し、構成員およびその家族をはじめ、市民に普及促進を行う。
・その他健康づくりに資する活動	事業者・団体等が独自に行う健康づくりに資する活動を行う。